



2025 年 11 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社アゴーラ ホスピタリティー グループ
代表者名 代表取締役会長 ウィニー・チュウ・ウィン・クワン
(コード：9704、東証 スタンダード)
問合せ先 財務経理部 部長 石井 伸幸
(TEL. 03-3436-1860)

営業外収益および営業外費用ならびに特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2025年12月期第3四半期累計期間（2025年1月1日～2025年9月30日）において、営業外収益および営業外費用ならびに特別利益を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 営業外収益（持分法による投資利益および違約金収入）の計上

オーストラリアにおける分譲住宅用土地を販売する持分法適用関連会社の引き渡しが進んだことから、持分法による投資利益として61百万円を計上いたしました。

このほか、当社子会社が運営するホテルの運営受託契約の終了に伴い、違約金収入として59百万円を営業外収益として計上いたしました。

2. 営業外費用（為替差損）の計上

為替相場の変動により2025年12月期第3四半期累計期間(2025年1月1日～2025年9月30日)において、16百万円の為替差損を営業外費用に計上いたしました。これは、主として当社保有の豪ドル建等の一部外貨建資産に対する為替相場が前期末に対して円高に推移したことにより発生したものであります。

3. 特別利益（債務免除益）の計上

2025年8月1日付「アゴーラプレイス大阪難波の運営終了に関するお知らせ（続報）および特別利益計上について」にてお知らせしました通り、当社の連結子会社である難波・ホテル・オペレーションズ株式会社が運営していたホテルに係る未払い債務の最終清算を行った結果、債務免除益として1,113百万円を計上いたしました。

4. 業績に与える影響

上記につきましては、本日公表の「2025年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映されております。

以 上